

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年11月4日(2021.11.4)

【公開番号】特開2020-53875(P2020-53875A)

【公開日】令和2年4月2日(2020.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2020-013

【出願番号】特願2018-182321(P2018-182321)

【国際特許分類】

H 04 N 5/64 (2006.01)

G 02 B 27/02 (2006.01)

G 02 C 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/64 5 1 1 A

G 02 B 27/02 Z

G 02 C 11/00

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月22日(2021.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フレームと、

画像光を出射する画像出射部と、

前記フレームの側面部を覆うように取り付けられ、前記画像出射部を収容する筐体と、
前記フレームの側面部側とは反対側の前記筐体の側面に取り付けられるテンプルと、を備え、

前記筐体の前記側面は、

前記テンプルと当接する当接部と、

前記テンプルから離隔するように傾斜し、前記テンプルとの間に第1隙間を有する傾斜部と、を有することを特徴とする頭部装着型表示装置。

【請求項2】

請求項1に記載の頭部装着型表示装置において、

前記テンプルは、前記側面の前記当接部が嵌まり込む凹部を有することを特徴とする頭部装着型表示装置。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載の頭部装着型表示装置において、

前記テンプルは、前記側面の前記当接部と当接する突出部を有し、

前記突出部は、弹性を有することを特徴とする頭部装着型表示装置。

【請求項4】

請求項3に記載の頭部装着型表示装置において、

前記テンプルは、前記突出部の一部を囲む開口部を有することを特徴とする頭部装着型表示装置。

【請求項5】

請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の頭部装着型表示装置において、

前記フレームは、第1方向に延出し、

前記テンプルは、前記第1方向と交差する第2方向に延出し、

前記側面は、前記テンプルが取り付けられる第1取付部と第2取付部とを有し、

前記テンプルは、

前記第1方向及び前記第2方向のそれぞれに交差する第3方向において、前記第1取付部に取り付けられる第1接続部と、

前記第3方向において、前記第2取付部に取り付けられる第2接続部と、を有し、

前記第3方向における前記第1取付部と前記第2取付部との間には、第2隙間が設けられることを特徴とする頭部装着型表示装置。

【請求項6】

請求項5に記載の頭部装着型表示装置において、

前記第1方向に沿って前記フレームに支持され、前記画像出射部から出射された前記画像光を所定の視認位置に導く導光部を有することを特徴とする頭部装着型表示装置。

【請求項7】

請求項5又は請求項6に記載の頭部装着型表示装置において、

前記第1取付部と前記第2取付部とのそれぞれは、前記当接部に設けられることを特徴とする頭部装着型表示装置。

【請求項8】

請求項1から請求項7のいずれか一項に記載の頭部装着型表示装置において、

前記フレームは、金属により形成され、

前記画像出射部は、前記フレームに固定されていることを特徴とする頭部装着型表示装置。

【請求項9】

請求項1から請求項8のいずれか一項に記載の頭部装着型表示装置において、

前記筐体は、前記筐体内に設けられる内部筐体を有し、

前記内部筐体は、前記画像出射部と前記側面との間に位置する起立部を有することを特徴とする頭部装着型表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の一態様に係る頭部装着型表示装置は、フレームと、画像光を出射する画像出射部と、前記フレームの側面部を覆うように取り付けられ、前記画像出射部を収容する筐体と、前記フレームの側面部側とは反対側の前記筐体の側面に取り付けられるテンプルと、を備え、前記筐体の前記側面は、前記テンプルと当接する当接部と、前記テンプルから離隔するように傾斜し、前記テンプルとの間に第1隙間を有する傾斜部と、を有することを特徴とする。